

# 県と災害時協定 全葬連など



協定書に署名する（左から）清藤理事長、小寺危機管理監、松本事務局長

県葬祭事業協同組合、全日本葬祭業協同組合連合会（全葬連）と県は2日、災害時における葬祭用品の供給などの協定に関する協定を締結した。大規模災害の発生時、ひつぎや仏衣などの物品や、葬儀を執り行う人材などの支援をスムーズに行うことを目的として、

し、速やかな情報共有を図ることを盛り込んだ。  
県庁で行われた締結式では、県葬祭事業協同組合の清藤哲夫理事長、全葬連の松本勇輝事務局長、県総務部の小寺建行政改革・危機管理監が協定書に署名。清藤理事長は「われわれの役割の重要さを肝に銘じ、災害に備えて万全の態勢をつくっていきたい」とあいさつした。

（石岡沙野）

## 災害時に葬祭用品支援

県と全葬連など協定締結

新報 県と全葬連など協定締結  
東日本大震災後、被災地では葬祭用品が不足する事態が発生。全県協定は約5100ヶ所、大規模災害時は約6800ヶ所、本仏衣約55000着、納体袋約55000個を備える協定を締結し、支援。遺体の搬送などに必要となる人財もボランティア派遣し、県協もこれに参加した。関係機関の情報



協定書に署名する（左から）清藤理事長、小寺行政改革・危機管理監、松本理事長

が入り乱れて現場が混乱した経緯を踏まえ、本県で災害が発生した場合、県を窓口「協力を得られる体制とする協定を締結し」となったのは心強い

とあいさつ。これに対し、清藤哲夫理事長は「窓口の一木化は助かる」、松本事務局長は「重要な協定。しっかり対応したい」と語った。

（下山和枝）

小寺危機管理監は「スムーズな連携体制を整えておくことが大切。協定は心強い」と強調。清藤理事長は「必要などは精いっぱい支援をしたい」と述べた。

（田村祐子）

平成24年2月3日付け「デーリー東北」

葬祭業2団体と青森県が協定  
災害、大規模事故時ひつぎなど提供  
自然災害や大規模事故

故で多数の死者が出た場合に備え、青森県と全日本葬祭業協同組合連合会（全葬連）が、ひつぎや葬祭用品の提供に関する協定を結んだ。東日本大震災を受けての対応で、有事の際は、県が市町村の要請を取りまとめ、関係団体に葬祭用品の提供を要請する。